

令和8年度宇土市職員採用試験案内

《試験職種》

高卒程度（一般事務、土木、建築）

職務経験者（土木）



受付期間 令和8年8月3日（月）～8月25日（火）



熊本県宇土市

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤 務 先 及 び 職 務 内 容
高卒程度	一般事務	2人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
	土 木	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門技術業務に従事します。
	建 築	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門技術業務に従事します。
職務経験者	土 木	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門的知識等を必要とする業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

区 分	職 種	生 年 月 日 及 び 資 格 要 件
高卒程度	一般事務	平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた方
	土 木	
	建 築	
職務経験者	土木	平成3年4月2日以降に生まれた方で、次のア・イのすべてに該当する方 ア 技術士・技術士補(建設部門、上下水道部門又は総合技術管理部門)、RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)の登録又は土木施工管理技士(1級又は2級)の資格を有する方 イ 民間企業等における正規職員として、土木工事の設計、施工監理又は構造物の維持管理に係る職務経験を直近 5 年のうち 3 年以上有する方

(2) 次の1つに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(3) 職務経験者の資格要件について

① 「職務経験を直近 5 年」の基準日・算定の対象となる期間は次のとおりです。

要件	基準日	算定の対象となる期間
5 年	令和 8 年 7 月 31 日	令和 3 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日

② 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、同一の組織で正規職員として、3 年以上継続就業した期間が該当します。

③ 産前産後休暇は経験年数に通算できますが、育児休業、病気等による休業（職）期間は通算できません。

④ 1 ヶ月未満の職務期間は 30 日を 1 ヶ月として計算します。

⑤ 最終合格決定後、職務経験確認のため「職歴証明書」（別様式あり）や「確定申告書の写し（自営業者など）」等を提出いただきますが、確認ができない場合は採用しません。

⑥ 経験年数算定でのご不明な点は、お問い合わせください。

3 試験の日程、内容等

高卒程度（一般事務、土木、建築）

(1) 日程

試 験	期 日	会 場
第 1 次試験	9 月 27 日（日） 集合時刻 8：30	宇土市役所
第 2 次試験	11 月上旬 ※詳細は第 1 次試験合格者に通知します。	

※第 1 次試験の合格発表は、10 月中旬までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を宇土市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(試験当日の注意点)

- ・台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- ・試験当日は、受験票と筆記用具（HB の鉛筆・消しゴム等）を持参してください。
- ・時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りします。

(2) 試験の内容

◆ 第 1 次試験

区分	職種	試験種類	出題内容
高卒程度	一般事務	教養試験 (高卒程度) (120 分)	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
		事務適正検査試験 (10 分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
		作文試験 (60 分)	文章による表現能力についての筆記試験
		職場適応性検査 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみるもの
	土 木	教養試験 (高卒程度) (120 分)	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
		専門試験 (高卒程度) (90 分)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
		作文試験 (60 分)	文章による表現能力についての筆記試験
		職場適応性検査 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみるもの
	建 築	教養試験 (高卒程度) (120 分)	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
		専門試験 (高卒程度) (90 分)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		作文試験 (60 分)	文章による表現能力についての筆記試験
		職場適応性検査 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみるもの

- ・作文試験以外は、択一式による筆記試験となります。
- ・作文試験は、第 1 次試験で実施しますが、採点は第 2 次試験の採点の際に行います。
従いまして、作文試験の成績は第 1 次試験の可否の評価には含まれず、第 2 次試験の可否の評価に含まれます。
- ・職場適応性検査は点数化されない(可否に含まれない)検査を行います。

- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験 …第1次試験合格者について次の試験を行います。

職 種	試験種類	内 容
全職種	面接試験	個別面接等による口述試験

- ・試験を途中で棄権した方は、不合格となります。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

職務経験者(土木)

(1) 日程

◆第1次試験

試 験	期 日	会 場
第1次試験	9月7日(月)から9月27日(日)までの期間のうち、受験者が選択	テストセンター ※受験までの流れは P5-6で確認してください。
第2次試験	11月上旬 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	宇土市役所

※第1次試験の合格発表は、10月中旬までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を宇土市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(試験当日の注意点)

- ・台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- ・試験当日は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- ・時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りします。

(2) 試験の内容

◆第1次試験(テストセンターで受験)

区 分	職 種	試験種類	出 題 内 容
職務経験者	土 木	職務能力試験(60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
		職務適応性検査(20分)	公的部門の職員としての職務への適応性を、性格傾向の面からみるもの

- ・択一式による筆記試験となります。
- ・職務能力試験については、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。また、「国内外の社会情勢への理解」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
- ・職場適応性検査は点数化されない（合否に含まれない）検査を行います。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には総合得点にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験 … 第1次試験合格者について次の試験を行います。

試験種類	内 容
面接試験	個別面接等による口述試験

- ・試験を途中で棄権した方は、不合格となります。
- ・合格者は、総合得点が高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種類がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

4 受験手続

申込みは、インターネットで行ってください（スマートフォンからも申し込み可能です。）。

（1）受付期間

令和8年8月3日（月）から8月25日（火）まで

インターネットによる申込みは、8月3日（月）午前8時30分から開始します。

なお、8月25日（火）の午後5時15分までに正常に到着したものに限り受け付けます。

（2）申込手続

市のホームページにアクセスし、注意事項等に留意して手続を行ってください。

（3）申込用紙の請求

申込みは、ウェブ上で直接入力していただきますので、専用の申込み用紙はありません。

（4）受験票の交付

審査終了後、8月31日（月）までに、受験票が印刷できるようになった旨の電子メールを送信します。8月31日（月）までに連絡がない場合は、総務部総務課人事係までご連絡ください。

※高卒程度（一般事務、土木、建築）については、A4サイズの厚手の白用紙に印刷後、第1次試験当日にご持参ください。

5 テストセンター方式

（1）テストセンター方式とは

テストセンター方式は、パソコンが設置された試験会場に行き、会場のパソコンを使って受験する試験です。試験会場は、全国約200か所あり、受験者が希望する会場で受験が可能です。

※会場については、次のURLをご確認ください。

(<https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/>)

(2) 予約方法

① 試験会場予約用メールの受信
申込及び審査終了後(8月31日以降)、受験申込時のメールアドレスに、試験会場予約用メール「受験用 ID のお知らせ」を送付します(メール発信元: no-reply@cbt.j2-cloud.jp)。 ※あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可)にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。それでも、メールが届かない場合は、総務課人事係までご連絡ください。
② 試験会場を予約(予約期間 9月1日(火)～9月25日(金)) ※予約は受験可能期間の末日(9月27日(日))の1営業日前9月25日(金)まで可能です。
試験会場予約用メールに予約専用サイトの URL が記載されていますので、ID、パスワードを入力し、試験会場の予約をお願いします。なお、メールを受領したら、早めに予約を行ってください。会場の空き状況によっては、ご希望に応えられない場合があります。 ※予約完了後、テストセンター会社から試験予約確認メールが配信されます。その際、受験に当たっての注意事項もお知らせされますので必ずご確認ください。
③ テストセンターでの受験(試験期間 9月7日(月)～27日(日)) ※試験期間を過ぎての受験はできませんのでご注意ください。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間です。
- (2) この採用試験の合格者は、原則として令和9年4月1日に採用されます。ただし、既卒者、職務経験者等の場合は、本人の同意を得て、3月以前に採用される場合があります。
- (3) 初任給は令和8年4月1日現在で、原則として高卒程度(一般事務、土木、建築)で月額200,300円です。なお、職務経験年数等を有する方については、条例等の定めにより初任給を考慮する場合があります。
- (4) 職務経験者・土木の初任給は、今回資格要件としている民間企業等における職務経験等を考慮して決定します。例えば、高卒後職務経験10年で約25.8万円、大卒後職務経験10年で27.4万円程度です。(令和8年4月1日現在の額であり、変動する場合があります。)
- (5) 初任給以外にも条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭により提供を求めることができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に提供場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では提供できませんのでご注意ください。

